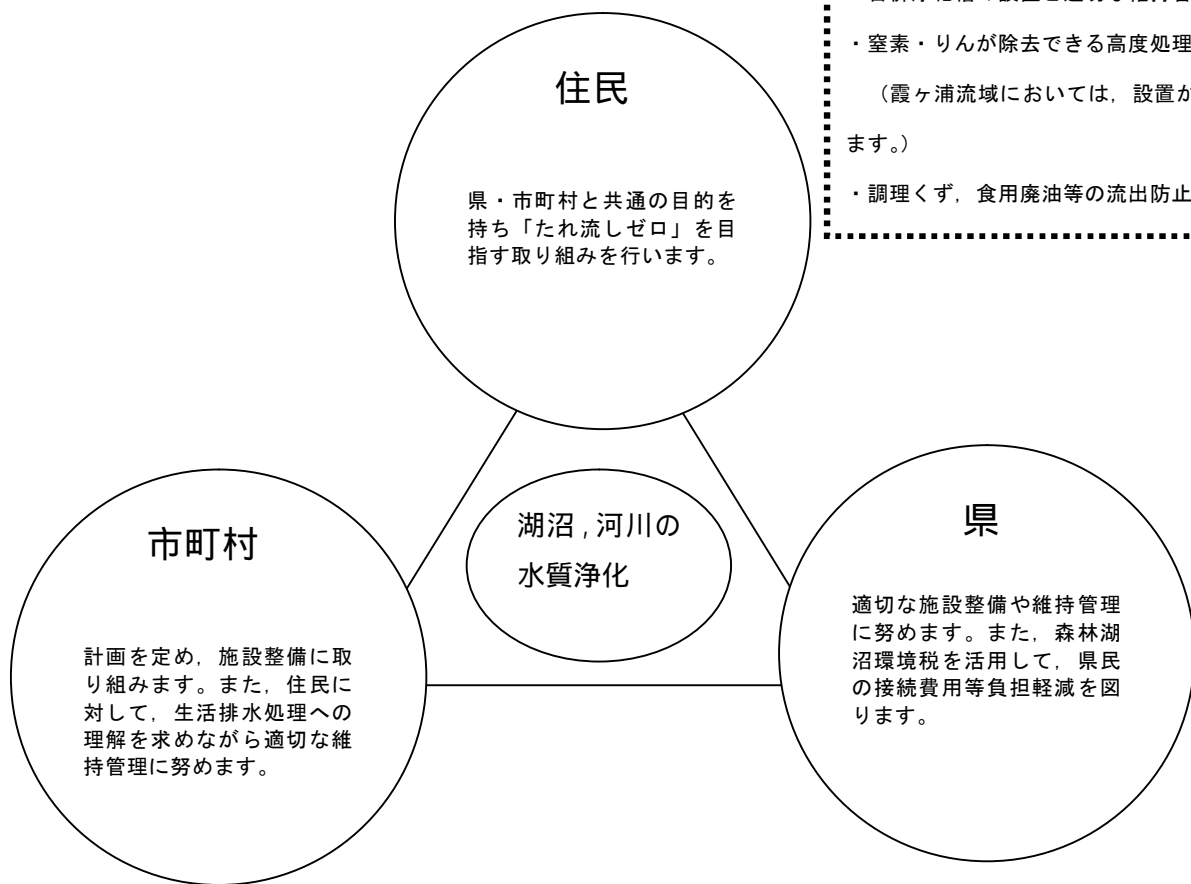


住民, 市町村, 県が, 生活排水処理のそれぞれの役割を果たしてはじめて水質浄化につながります。

私たちは, 台所, 洗濯, 風呂, トイレなどにひとり1日約250リットルの水を使用し, 生活排水として流しています。この汚れた水をそのまま流してしまったら, 川や湖を汚すことにつながります。日常生活で, 一人ひとりが汚れをそのまま流さない心がけが肝心です。

それぞれの役割



住民

- ・下水道や農業集落排水等への接続
- ・合併浄化槽の設置と適切な維持管理
- ・窒素・りんが除去できる高度処理型浄化槽の設置
(霞ヶ浦流域においては, 設置が義務づけられています。)
- ・調理くず, 食用廃油等の流出防止, 洗剤の適正使用

市町村

- ・市町村が行う污水处理施設の整備推進と適切な維持管理
- ・下水道や農業集落排水等への接続のための支援と啓発活動
- ・合併浄化槽を設置する個人に対する支援
- ・生活排水処理に対する住民への啓発活動

県

- ・県が行う下水道等の整備推進と適切な維持管理
- ・市町村が行う下水道や農業集落排水等の整備に対する支援
- ・森林湖沼環境税を活用した下水道や農業集落排水等への接続のための支援と啓発活動
- ・森林湖沼環境税を活用した浄化槽を設置する個人, 市町村に対する支援